

◆障害者利用料金適用対象者

(入場料が無料となる方 ※チケット購入不要)

1	対象者:ご本人様
(1)	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
(2)	障害福祉サービス受給者
(3)	特定医療費(指定難病)受給者証又は特定疾患医療受給証の交付を受けている者
(4)	被爆者健康手帳の交付を受けている者
(5)	戦傷病者手帳の交付を受けている者
(6)	介護保険要介護又は要支援認定を受けている者
2	介護者 (対象者本人1名につき、介護者1名まで)
(1)	12歳未満の上記障害者等に、現に付き添って介助する者
(2)	12歳以上の下記(ア)～(オ)の障害者等に、現に付き添って介助する者
(ア)	身体障害者手帳の交付を受けている者(第一種に限る)
(イ)	療育手帳の交付を受けている者
(ウ)	精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者(一級又は二級に限る)
(エ)	障害基礎年金の受給者
(オ)	特別児童扶養手当の支給要件となっている障害児